

あたたかいご寄付をありがとうございました

HP掲載用

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ(所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ)申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けられます。

(平成27年7月受付分) *印は寄付者意向により金額不記載

【金銭預託】

<福祉推進のために>

- 及川 武 様 (花月町 158回目) 5,000 円
- 「小さな親切」運動北見支部 様 (大通東) 180,000円
- * 琴城流大正琴常呂教室 様 (常呂町)
- * オホーツクところ合唱団 様 (常呂町)

<故人が生前お世話になったため>

- | | | | |
|---------------------|-------------|----------------------|------------|
| ○ 佐藤 朋美 様 (若葉) |) 200,000 円 | ○ 喜多 圭子 様 (北進町) |) 50,000 円 |
| ○ 岡田 一枝 様 (端野町二区) |) 30,000 円 | ○ 山田 弘 様 (斜里郡小清水町) |) 20,000 円 |
| ○ 大留 信也 様 (留辺蘂町旭1区) |) 10,000 円 | ○ 和崎 繁 様 (留辺蘂町温根湯温泉) |) 10,000 円 |
| ○ 伊藤 富美子 様 (留辺蘂町大和) |) 30,000 円 | ○ 吉田 光広 様 (留辺蘂町旭3区) |) 20,000 円 |
| ○ 坪崎 等 様 (留辺蘂栄町) |) 30,000 円 | ○ 大雄寺 様 (留辺蘂町宮下町) |) 50,000 円 |